

平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成28年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	693,603	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	21,203,491	千円

（単位：千円）

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	4,082,852	2,764,551	76,738	0	0	91,480	1,150,083
			老人福祉費	51,212	0	772	0	78	3,711	46,651
			老人福祉施設費	48,841	0	0	0	0	3,599	45,242
			障害者福祉施設費	21,776	46	113	0	0	1,593	20,024
		児童福祉費	児童福祉総務費	889,865	130,862	335,308	0	0	31,218	392,477
			児童措置費	7,080,544	3,473,918	1,084,293	0	0	185,848	2,336,485
			保育所費	232,699	2,370	10,122	0	11	16,224	203,972
			母子生活支援施設費	55,611	27,628	14,199	0	206	1,000	12,578
			児童センター費	122,026	0	0	0	265	8,971	112,790
		生活保護費	生活保護総務費	52,852	27,515	125	0	0	1,858	23,354
			扶助費	3,994,303	2,971,037	41,568	0	0	72,333	909,365
		小計 ①				16,632,581	9,397,927	1,563,238	0	560

平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成28年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	693,603	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	21,203,491	千円

(単位：千円)

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	1,700,017	129,060	427,379	0	0	84,260	1,059,318
			老人福祉費	1,032,625	9,213	7,273	0	0	74,870	941,269
小計 ②				2,732,642	138,273	434,652	0	0	159,130	2,000,587
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人福祉費	928,003	0	129,516	0	0	58,833	739,654
			保健衛生費	保健衛生総務費	440,224	4,962	114,335	0	35	23,644
	予防費	470,041		574	5,832	0	0	34,161	429,474	
小計 ③				1,838,268	5,536	249,683	0	35	116,638	1,466,376
合計 (① + ② + ③)				21,203,491	9,541,736	2,247,573	0	595	693,603	8,719,984

※経費には、職員の人件費及び事務費は含まれていません